

平成 25 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 あかつきフィナンシャルグループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 島 根 秀 明
(コード 8737 大証第2部)
問合せ先 取締役経営企画部長 川中 雅浩
(TEL 03-6821-0606)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 25 年 5 月 30 日(木)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 340,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 1,602 円
(4) 資 金 調 達 の 額	544,680,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(7) そ の 他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を決議いたしました。（本制度の概要につきましては本日付「株式給付信託（J-ESOP）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照ください。）。本自己株式処分は、本制度の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（本制度の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
544,680,000 円	—	544,680,000 円

(注) 発行諸費用については、当社一般経費で対応いたします。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式の処分は本制度の導入を目的としております。

この信託は、本日付「株式給付信託（J-ESOP）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」3. 本制度の概要 <本制度の仕組み>②及び③に記載のとおり、まず、当社から受託者であるみ

ずほ信託銀行株式会社（再信託：資産管理サービス信託銀行株式会社）へ上記の差引手取概算額と同額の信託資金として支払い、次に受託者はこの信託資金により当社株式を取得することで、当社はその見返りとして上記の差引手取概算額を受け取る制度となっております。当社は、信託資金をグループファイナンスによりあかつき証券株式会社から借入れを行うこととしているため、上記の差引手取概算額の入金があり次第、返済資金へ充てることとなります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日（平成25年5月13日）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値である1,779円及び直前営業日までの1ヵ月間（平成25年4月12日から平成25年5月13日まで）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値平均である1,501円を参考に1,602円といたしました。

取締役会決議日の直前営業日の終値及び直前営業日までの1ヵ月間の終値平均を基準としたのは、当社普通株式は上場されているため直前営業日の終値を参考とし、また、加えて、特定の一時点の株価だけでなく一定期間の終値平均という平準化された値も併せて考慮することにより、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお処分価額1,602円については、取締役会決議日の直前営業日の終値1,779円に対して90.1%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の終値平均1,037円（円未満切捨）に対して154.5%乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の終値平均864円（円未満切捨）に対して185.4%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、日本証券業協会が規定している第三者割当増資の取扱いに関する指針に準拠しているものであり、さらに、本制度導入により従業員の業績向上への意欲を高めるものであり、引いては当社の企業価値の向上に繋がるものと考えられ、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名（うち4名は社外監査役）が、第三者割当増資の取扱いに関する指針に準拠しているものであり、従業員の業績向上への意欲を高めるものと考えられ、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、株式給付規程に基づき信託期間中に当社従業員に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、発行済株式総数に対し5.43%（少数点第3位を四捨五入、平成25年3月31日現在の総議決権数47,682個に対する割合7.13%）の希薄化が生じることとなります。当社としては、本制度が業績向上への従業員の意欲を高めるためのものであり、また、当社の企業価値向上に繋がるものと考えております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に交付すること
 委託者 当社
 受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

信託契約日 平成25年5月30日（予定）

信託設定日 平成25年5月30日（予定）

信託の期間 平成25年5月30日（予定）から信託が終了するまで

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワー乙
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 仁
(4) 事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務
(5) 資 本 金	50,000 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成13年1月22日
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000 株
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	495人（平成24年3月31日現在）
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人
(11) 主 要 取 引 銀 行	—
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54%
(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)				
(単位:百万円。特記しているものを除く。)				
決算期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	
純資産	56,031	56,392	56,825	
総資産	643,625	666,356	660,933	
1株当たり純資産(円)	56,031	56,392	56,825	
経常収益	22,351	21,939	21,825	
経常利益	1,281	984	1,078	
当期純利益	749	557	527	
1株当たり当期純利益(円)	749.63	557.14	527.58	
1株当たり配当額(円)	150.00	110.00	105.00	

※なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

当社は、以前より従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲を高めることを目的のためにE S O P信託の導入を検討してまいりました。本制度の導入に際しては、当初よりみずほ信託銀行株式会社から提案を受けており、同社の本制度における実績等を勘案し処分先として本制度を導入することといたしました。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、本信託契約に基づき、信託期間内において株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行(信託E口)との間におきまして、払込期日(平成25年5月30日)より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書の提出を求めていることしております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「株式給付信託(J-E S O P)の導入(詳細決定)に関するお知らせ」に記載のとおり、当社から受託者であるみずほ信託銀行株式会社(再信託:資産管理サービス銀行株式会社)に金銭の信託を行い、その資金により当社株式の取得が行われることとなっております。

なお、当社の株式の取得に当たっては、信託契約日に締結する予定の株式給付信託契約書により行われるほか、信託銀行と当社の間で有価証券届出書の効力発生後に締結される予定の募集株式の総数引受契約書に基づいて行われます。

詳細につきましては、本日付「株式給付信託(J-E S O P)の導入(詳細決定)に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 25 年 3 月 31 日現在）		処 分 後	
特定有価証券信託受託者 ソシエ	30.26%	特定有価証券信託受託者 ソシエ	30.26%
テジェネラル信託銀行株式会社		テジェネラル信託銀行株式会社	
株式会社アエリア	5.27%	資産管理サービス信託銀行株式会 社（信託E口）	5.43%
株式会社S B I 証券	1.98%	株式会社アエリア	5.27%
木村 欣二	1.96%	株式会社S B I 証券	1.98%
大阪証券金融株式会社	1.90%	木村 欣二	1.96%
木村不動産株式会社	1.50%	大阪証券金融株式会社	1.90%
楽天証券株式会社	0.96%	木村不動産株式会社	1.50%
鹿島 康仁	0.66%	楽天証券株式会社	0.96%
鹿島 豊	0.65%	鹿島 康仁	0.66%
横田 和史	0.64%	鹿島 豊	0.65%

(注) 1. 処分前（平成 25 年 3 月 31 日現在）に、当社は自己株式 1,472,413 株（23.53%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、処分後の自己株式数は 1,132,413 株（18.10%）であり、これは平成 25 年 3 月 31 日現在の自己株式数を基準として算出したものであります。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 25 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準としたものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本自己株式処分は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第 2 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは行っておりません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

（単位：千円）

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
営業収益（売上高）	3,352,725	2,945,246	3,710,905
営業利益	△369,697	△431,669	446,930
経常利益	124,562	531,784	1,174,833
当期純利益	2,097,701	806	1,112,407
1 株当たり当期純利益	35円83銭	0円01銭	198円39銭
1 株当たり配当金	0円	0円	0円
1 株当たり純資産	60円26銭	59円81銭	793円56銭

(注) 当社は平成 25 年 1 月 10 日付で普通株式 10 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成25年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	6,256,725株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	3,083,779株	49.3%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始 値	41円	33円	510円
高 値	52円	74円	1,180円
安 値	25円	32円	330円
終 値	34円	51円	988円

(注) 平成25年1月10日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。平成25年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、平成25年3月期の株価は調整後株価を表示しております。

②最近6ヵ月間の状況

	平成24年11月	12月	平成25年1月	2月	3月	4月
始 値	43円	48円	750円	585円	640円	978円
高 値	52円	87円	760円	650円	1,180円	1,710円
安 値	42円	45円	503円	545円	590円	771円
終 値	48円	70円	578円	635円	988円	1,470円

(注) 平成25年1月10日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。平成25年1月1日に当該株式併合が行われたと仮定し、平成25年1月の株価は調整後株価を表示しております。

③処分決議日直前取引日における株価

	平成25年5月13日現在
始 値	1,650円
高 値	1,779円
安 値	1,575円
終 値	1,779円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 340,000 株
(2) 処分価額	1 株につき金 1,602 円
(3) 資金調達の額	544,680,000 円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(6) 申込期日	平成 25 年 5 月 30 日（木）
(7) 払込期日	平成 25 年 5 月 30 日（木）
(8) 処分後の自己株式数	1,132,413 株

※処分後の自己株式数は、平成 25 年 3 月 31 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上